

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」
新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動

富山県共同募金会 実施要項

1 趣旨

令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。

今後、感染拡大の影響をうけ、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。

このような状況を踏まえ、富山県共同募金会では中央共同募金会ならびに全国の共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動)(以下「全国キャンペーン」)を協働実施することとしました。

この全国キャンペーンは、感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題の解決に取り組む団体の活動を支援することを目的として実施します。

(例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に実施します。)

2 実施

社会福祉法人富山県共同募金会

3 協働実施

社会福祉法人中央共同募金会、全国の都道府県共同募金会

4 協力

社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人富山県社会福祉協議会

5 実施内容

(1) 募金

① 募集期間

令和2年5月15日(金)～6月30日(火)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

② 用途

感染拡大の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題の解決に取り組む団体の活動に対して助成を行います。

※募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、ご寄付の額が助成額を上回った場合には、共同募金と併せて、県内の福祉施設・団体の支援のために活用させていただきます。

※寄付金の使途は富山県共同募金会のホームページで報告します。

③寄付金の受け入れ

ア. インターネットを利用して寄付する方法

ご寄付については、インターネットを利用した方法（オンライン寄付）を中心に実施しております。詳しくは、中央共同募金会のホームページでご提供する「ネット募金」と会社の従業員用の「Web募金箱」ご活用ください。

●中央共同募金会のホームページ <https://www.akaihane.or.jp/>

※ご寄付に際しましては、「富山県」をご指定ください。

イ. 金融機関を利用して寄付する方法

金融機関：ゆうちょ銀行（振替口座）

口座番号：00790-8-370

口座名義：社会福祉法人富山県共同募金会

※通信欄に「子どもと家族の緊急支援募金」とご記入ください。

※領収書を必要とされる場合は通信欄に「領収書希望」とご記入ください。

※送金手数料は免除されます。

④寄付金の税制優遇

ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。税制優遇を受けるには、領収書が必要です。

(2) 助成

①助成総額 100万円

全国キャンペーンにより本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

※募金活動の実績により助成総額は変動します。

②助成方法

別紙「新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動 助成要項」によります。

6 実施期間

令和2年5月15日（金）～6月30日（火）

※上記は、募金期間ならびに助成を受けた活動の実施期間です。

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

7 スケジュール（予定）

5月15日（金） 開始（募金活動・助成活動・助成応募受付）

5月29日（金） 助成応募受付締切

6月上旬 助成決定

6月30日（火） 終了（募金活動・助成活動）

7月31日（金） 助成活動報告

8 お問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま

社会福祉法人富山県共同募金会 TEL. 076-431-9800 FAX. 076-432-6551

E-mail info@akaihane-toyama.or.jp